

Officer introduction

法学、家族社会学、心理学、社会福祉・児童福祉学など

第3期役員の紹介



二宮周平
立命館大学
会長・理事

大学院で研究を始めてからちょうど50年。事実婚の研究から始まり、個人の尊厳と家族の多様性を目指していろいろ勉強してきました。家族法は社会の変化と個人の心の変化を踏まえた学問だと思い、当学会に参加しています。



小田切紀子
東京国際大学
副会長・理事

25年程前に別居・離婚家族への支援に携わるようになり、米国での在外研修で、離婚後の親プログラムや面会交流支援などについて学び、現在は、オンラインによる離婚後の親プログラムや面会交流支援、メディアーターとして、離婚・別居家族と子どもに関わっています。離婚・再婚を考える時、学際的視点、他職種との連携が必要です。本学会の知名度を上げて発展させていきたいと思っています。



犬伏由子
慶應義塾大学
理事

家族法の研究者で、元大学教員です。現在は、東京家庭裁判所調停委員をしております。調停委員の経験の中で、家族の変化を実感しております。高齢社会の中で、70代の夫婦の離婚事件もあります。また、離婚・再婚経験のある夫婦の離婚事件も稀ではなく、前婚の子がいる事例もあります。本学会での学際的な交流を通じて知見を深めたいと思います。



緒倉珠巳
SAJ
理事

ステップファミリー支援団体SAJの代表をしています。ステップファミリーの課題はもちろんですが、離婚前後からの家族の変化・必要な支援について20年来関心を持ち、学会設立時から参加しています。大会には対面フル参加しています！本学会は、離婚・再婚家族と子どもについて、専門家同士が分野を超えて議論をできることが魅力です。会員の皆さんとの交流・学びを深めたいと思います。



菅原弘明
さいたま家庭
裁判所
理事

家事調停委員として19年目に入りました。別分野ですが裁判外紛争解決制度（民間ADR）の実務者です。家事調停との比較をしようと思い、裁判所の現場に足を踏み込みました。その中で離婚後の子どもの問題を知り、支援組織に身を置いたこともありました。離婚の狭間にある子どもたちに優しい家事調停のあり方を模索していきたいと思っています。また、調停と家族の構造の関係を研究しています。



曾山いづみ
神戸女子大学
理事

専門は臨床心理学・家族心理学です。お子さんと家族にかかわる支援をしたいなと思いながら研究・実践を続けているうちに、離婚というテーマに出会いました。現在は、離婚を経験した親子への心理教育プログラム、FAIT（ファイト）プログラムの実践・研究や、高葛藤離婚事例への心理支援についての研究を行っています。本学会は、他分野の方々と離婚・再婚・子どもについて議論・協働できることを楽しみに参加しております。

日本離婚・再婚家族と子ども研究学会



原田綾子
名古屋大学

理事

法社会学という領域で、子どもや家族に関わる問題について研究してきました。最近特に、家族問題の解決における子どもの意見表明権の保障に関心を寄せています。これまでの本学会での活動としては、学会誌にいちど書評を書かせていただいたことくらいでしたが、これから3年間、理事の一人として学会に貢献できるよう尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



村尾泰弘
立正大学

理事

私はかつて17年間、家庭裁判所調査官をしていました。家庭裁判所を辞めて、はや25年以上になります。その後は、臨床心理士として、児童養護施設の子どものトラウマケアや犯罪被害者の心のケア、刑事裁判の心理鑑定などの仕事に携わってきました。現在は、面会交流支援に力点を置いています。この学会では、ぜひさまざまな職種の方と、離婚・再婚や子どもの問題について勉強したいと切望しています。



山崎祥子
秋田家庭裁判所

理事

趣味その1は、和太鼓。子ども達、若者達と練習し、夏祭りで太鼓を演奏しながら踊っています。趣味その2は、手話サークル活動。手話の仲間との交流からパワーをもらい、支えられています。私は研究者ではなく、悩みながら家族に関わり続けている「現場の人」です。学会員の皆さんの、疑問を放置せずに探求し、新たなものを生み出していくお姿に勇気をいただき、今後も学び続けて支援の技量を高めたいと思っています。



ローツマイア
東北大学

理事

東北大学大学院法学研究科で、家族法の研究を行っております。特に離婚・再婚と親子関係に興味があります。本学会では、学会誌の編集に携わっております。



● 広報委員会より ●

本学会は設立から7年目を迎えました。役員構成と同じように、本学会では会員それぞれが専門とする分野・領域を超え、離婚・再婚を経験する家族と子どもへの支援・制度のありかたを議論し、専門性の高い場を作っています。日本の家族のこれからのために、より一層の研究・協働が必要です。このテーマに関心ある専門家の皆様のご入会を、心よりお待ちしております。

広報委員一同



古市里奈
一般社団法人び
じっと・離婚と
子ども問題セン
ター

監事

千葉西部眞浄山大法寺の副住職、そして一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センターの代表理事をしています。本学会の素晴らしい魅力として、最前線の研究内容の会得のみならず、研究者のほか支援現場等で活動する『実務家』が参加できることがあります。研究者と実務家とにおける協働研究により、よりよい支援の構築を目指せると考え参加しており、それを実際におこなえていることに感謝いたします。

